



# 世界のグリーン公共調達と 環境ラベルの概要



2018年12月6日(木)  
エコプロ2018同時開催セミナー  
「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」  
会場:東京ビッグサイト607-608会議室  
(公財)日本環境協会 エコマーク事務局



# 1, グリーン公共調達 (GPP) について

- ◆ 公共調達規模: GDPの約12%(OECD加盟国)、20~30%  
(発展途上国)
- ◆ この政府機関の大きな購買力を用いて、環境物品等を優先的に購入することで、需要面から環境物品等の市場形成、開発促進を目指す

日本では

**「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」**

(日本 グリーン購入法、平成12年法律第100号)



## 2, GPP/ SPPの国際的普及の動き

- **10YFP SPPプログラム (UN Environment)**

UN Environment (旧: UNEP) が事務局として主導する「持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み (10YFP)」の採択プログラムの一つ。持続可能な消費と生産のシフトを加速させ、グリーン経済や持続可能な発展を支える手段として「持続可能な公共調達 (SPP)」を推進している。

- **Advance SCP, Next Five (GIZ: ドイツ協力公社)**

タイおよび東南アジアにおけるタイプ I 環境ラベルの発展・相互協力を推進するとともにタイのグリーン公共調達 (GPP) を強化し、低炭素経済実現に向け、それぞれに気候変動基準を反映させることである。

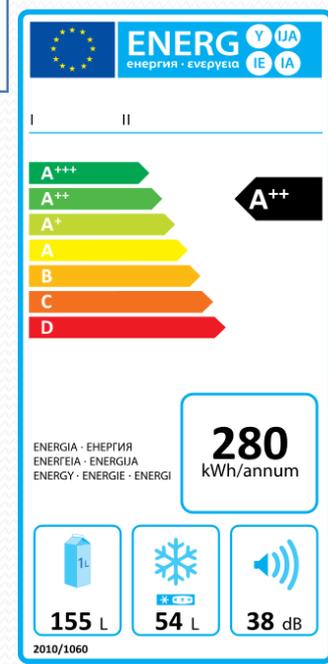
- **EU (Switch Asia), APEC, ICLEI など他の国際機関が GPP/SPP 及び/または環境ラベルのプログラムを展開**



### 3, 環境ラベルとは・・・



「製品やサービスの環境側面について、製品や包装ラベル、製品説明書、技術報告、広告、広報などに書かれた文言、シンボル又は図形・図表を通じて購入者に伝達するもの」を幅広く指す用語



ECOLABEL  
INDEX

199国と地域、25産業分野において  
少なくとも **463**環境ラベル



<http://www.ecolabelindex.com/>

(2018年11月30日現在)



# 4, 環境ラベルの役割と種類

ラベルの特徴により、**タイプⅠ・タイプⅡ・タイプⅢ**の3種類

**タイプⅠ (ISO14024) “第三者認証”**  
1つの環境側面だけでなく、『資源の採取から廃棄まで』  
**全ライフサイクル**における環境影響を一定の基準に基づいて  
**第三者が審査・認定**



エコマーク  
(日本)



ブルーエンジェル  
(ドイツ)

**タイプⅡ (ISO14021) “自己宣言”**  
事業者の一定の基準を満たしている製品に対して  
表示される**自己宣言**



など

**タイプⅢ (ISO14025) “環境情報表示”**  
製品が環境に与える負荷を、技術報告書等で  
**定量的に表示**

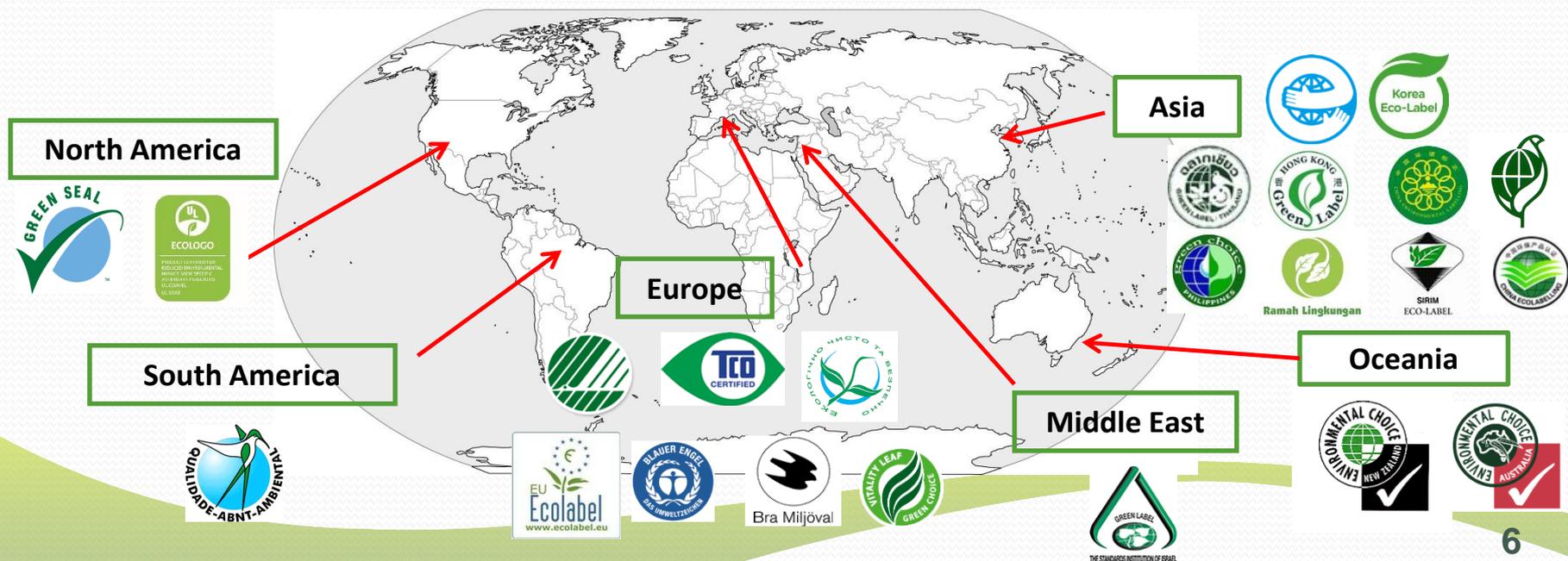




# 5, GEN(Global Ecolabelling Network: ジェン)とは



- ◆ 1994年設立 **51国・地域** **29ラベル** ※日本は設立当初より発起団体のひとつとして加盟
- ◆ タイプ I 環境ラベルの運営団体で構成される非営利団体
- ◆ 製品やサービスを対象としたタイプ I 環境ラベルの向上、普及、発展を通じた環境保全への貢献が目的
- ◆ エコマーク事務局は、会計責任者、総務事務局として本部運営に参画
- ◆ 年1回、GEN運営の方向性やネットワーキング、情報共有を目的にメンバーの持ち回りで年次総会 (AGM) を開催





## 6, 日本のグリーン購入法(GPP)とエコマーク

	グリーン購入法	エコマーク
開始年	2000年	1989年
所管	環境省	(公財)日本環境協会
根拠法令、 関連規格	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法、平成12年法律第100号)」	ISO14024
対象	国及び国の機関(義務) 地方公共団体・地方独立行政法人(努力義務)	主として一般消費者
分野	「特定調達品目」 21分野275品目	「エコマーク商品類型」 66商品類型
基準	判断の基準	認定基準
適合判断	第三者の情報等を基に調達者が判断	第三者認証



## 7, GPPにおける環境ラベルの位置付け

環境ラベル(タイプ I 環境ラベル)は、環境配慮型製品を特定するツールとして、各国の公共調達(GPP)に活用されている

日本	対象品目が設定され、エコマーク認定製品を参考とした調達が推奨されている
EU	2014年改正公共調達指令(2014/24/EU、他)にて、調達者が入札仕様書などにタイプI環境ラベル製品と明記することができるようになった
ドイツ	環境仕様を満たすことを証明する手段の一つとして、ブルーエンジェルが活用されている
アメリカ	大統領令および連邦調達規則に、連邦法で要求される仕様や環境ラベルの活用が盛り込まれている
中国	全ての公共機関は調達品リストからの調達が求められており、そのリストに掲載されるには、中国・環境ラベルの認証が必要である
韓国	法律により、韓国環境ラベル・グッドリサイクル認定商品が環境配慮型商品として位置付けられている
タイ	対象品目について、タイ・グリーンラベル認定製品の調達が推奨されている



上記のような各国の事例を踏まえて、GPP途上国に向け、環境ラベルを活用したGPP制度の構築および発展を目的としたプログラムが多くの国際機関により実施されている。



# 8, GPPと環境ラベルの関係

	国	環境ラベル	GPP 独自基準	関係性	備考
A	日本		判断の基準	 Type I Eco Label GPP	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ GPPの独自基準を設定している</li> <li>✓ タイプ I 環境ラベルは、GPPよりも同等以上の基準を設定し、調達に活用されている</li> </ul> <参考> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グリーンカートは、公害監視局によるタイGPP基準を満たすことを示す登録制度で、登録期間終了後(2年)はグリーンラベルの取得が推奨される</li> </ul>
	タイ		Green Cart		
	イタリア	ほか	ミニマム環境基準 (CAM)		
B	韓国 中国 他	 	無	Label = GPP	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ GPPの独自基準は設定されていない</li> <li>✓ GPPにタイプ I 環境ラベル制度を活用しており、調達には認定品を調達することが実質求められている</li> </ul>
C	欧州、ドイツ、アメリカ、ベトナム他	   	無 Or 参考基準	Label $\neq$ GPP	○EU(ドイツ)では、 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 改正EU公共調達指令(2014/24/EU等)のもと、各国で国内法規にて規定されている</li> <li>✓ 改正EU公共調達指令では、調達要件の一つとしてタイプ I 環境ラベルを要求仕様に参照することができる</li> </ul> ○アメリカでは、 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 大統領令により持続可能な調達の促進が要求されており、対象品目に応じて各種プログラム適合製品/環境ラベル(タイプ I 含む)の調達が求められている</li> </ul>



## 8, GPPと環境ラベルの関係 -タイプCの例: アメリカ

開始年	1993年	所管官庁	環境保護庁(EPA)、エネルギー省(DOE)、農務省(USDA)、アメリカ連邦調達庁(GSA)
GPPの法体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大統領令13693号」及び関連連邦法</li> <li>・「連邦調達規則(FAR)」</li> </ul> <p>例外) EPEAT対象製品の調達は、95%以上EPEAT登録製品の調達が要求されている 注) アメリカではGPPに特化した法律はない。連邦法、大統領令により包括的にGPPが実施されている。</p>		
対象機関	連邦政府機関 (州政府等は推奨レベル)		
GPP対象品目	実質、大統領令13693号・FARに記載されたラベル製品の調達を義務化 GPA掲載データ: 製品25 分野 <b>365</b> 品目、サービス9分野		
エコラベルの参照 *タイプIラベル	エネルギースター BioPreferred EPEAT Green Seal *      など	  	
調達ツール (電子調達)	一括調達システム 「Acquisition Gateway」	GPP教育、 プロモーション	調達サポートツール「SFTool (Sustainable Facilities Tool)」



# <参考>アメリカ

## ①連邦法で優先調達が要求される製品及びサービス

要件	プログラム名	所管官庁/機関・団体	概要
再生材料	EPA CPG	EPA	品目ごとに再生材料の推奨含有率を定めたガイドラインがある。
エネルギー効率	Energy Star Program	EPA、DOE	家電製品のエネルギー効率のための環境ラベル制度。
エネルギー効率/水効率	FEMP	DOE	連邦政府に対するエネルギー管理プログラム。エネルギー効率機器を指定し、待機時消費電力の要件を設定している。
バイオベース	BioPreferred Program	USDA	対象製品に対するバイオベース含有率の認証ラベル制度

## ②EPAのプログラムにより認められた持続可能な製品及びサービス

オゾン層保護	EPA SNAP	EPA	化学物質や技術のオゾン層への安全性を評価し、代替物質をリスト化している。
節水	EPA WaterSense	EPA	節水型機器の認証ラベル制度。同等品より約20%以上の節水効率が求められている。
化学物質	EPA SaferChoice	EPA	洗剤など化学物質を主な原料とする製品の認証ラベル制度
輸送サービス	EPA Smartway	EPA	貨物輸送の環境配慮プログラム。環境性能に優れた輸送車両を認定し、ロゴの使用許可を与える制度も実施。

## ③非政府系の環境配慮型製品及びサービス(非政府系)

非政府系プログラム	非政府系のプログラム・環境ラベルとしては、複数のプログラム・ラベルが推奨されている。その推奨リストのうち、EPEAT及びタイプI環境ラベルを掲載する。		
	EPEAT	GEC	電子機器を対象に環境性能を評価する登録制度。
	Environmental Choice New Zealand	NZET	ニュージーランドのタイプ I 環境ラベル
	Environmental Choice Australia	GECA	オーストラリアのタイプ I 環境ラベル
	Green Seal	Green Seal Inc.	アメリカのタイプ I 環境ラベル
	上記に該当しない場合		
	National Technology Transfer and Advancement Act of 1995(NTTAA) Section 2(d)及びOffice of Management and Budget(OMB) Circular A-119に一致する、自主的な規格団体により策定された環境性能基準を満たす製品、サービス		

## ④30%以上のポストコンシューマ原料を含むコピー用紙、プリンタ用紙



## 8, GPPと環境ラベルの関係 –タイプCの例: ベトナム

開始年	2014年	所管官庁	財務省(MOF)、計画・投資省(MOPI)、天然資源環境省(MONRE)
GPPの法体系	「環境保護法」 「環境保護法実施ガイドに係る通達」		
対象機関	公的機関		
GPP対象品目	ベトナム・グリーンラベル対象品目、再生材料を活用し国の認定試験所より認定を受けた製品 (独自のGPP基準は設定していない)		
エコラベルの参照 *タイプIラベル	ベトナム・グリーンラベル*		
調達ツール (電子調達)	特になし		



## 8, GPPと環境ラベルの関係 –タイプCの例: EU

開始年	2004年(2014年改正)	所管官庁	欧州委員会(EC)
GPPの法体系	「公共調達指令(DIRECTIVE 2014/24/EU、DIRECTIVE 2014/25/EU)」		
対象機関	公共調達指令に沿って、各加盟国が国内法に反映させる		
GPP対象品目	<b>19</b> 品目 (EUがGPP基準を策定し、その活用を加盟国に推奨している)		
エコラベルの参照 *タイプIラベル	EUエコラベル*ほか条件を満たす環境ラベル(タイプI環境ラベル)	  	
GPP教育、プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公共調達の手引書「Buying Green! Handbook」</li> <li>✓ サーキュラー公共調達に関するパンフレット「Public Procurement for a Circular Economy」</li> </ul>		



## 8, GPPと環境ラベルの関係 –タイプAの例: イタリア

開始年	2008年	所管官庁	環境・国土海洋保全省 (MATTM)
GPPの法体系	「GPPに関する国家行動計画」		
対象機関	中央政府・地方公共団体などの公的機関		
GPP対象品目	<b>14分野</b> (ミニマム環境基準として独自のGPP基準を設定)		
エコラベルの参照 *タイプIラベル	EUエコラベル*		
調達ツール (電子調達)	「電子調達システム(The Italian Public Administration e-Marketplace: MEPA)」		



ご清聴ありがとうございました

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局  
電話：03-5643-6255 FAX:03-5643-6257  
E-mail:info@ecomark.jp  
<https://www.ecomark.jp/>

